

## (12) 常勤役員等の略歴書〔様式第七号別紙〕

(当該用紙の記載要領を必ずご覧ください。)

施行規則第7条1号イに規定する常勤役員等について記載すること。

別紙

(用紙A4)

### 常勤役員等の略歴書

現住所	宮城県多賀城市鶴ヶ谷1-4-1		
氏名	仙台太郎	生年月日	S 30 年 5 月 22 日生
職名	代表取締役		
職	期	従事した職務内容	
	自 S 48 年 4 月 1 日	(株) 仙台建設入社 本店営業部勤務	
	自 S 60 年 3 月 31 日		
	自 S 60 年 4 月 1 日	取締役 大河原支店長	
	自 H 2 年 3 月 31 日		
	自 H 2 年 4 月 1 日	取締役 大崎支店長	
	至 H 7 年 3 月 31 日		
	自 H 7 年 4 月 1 日	取締役 石巻支店長	
	至 H 10 年 3 月 31 日		
	自 H 10 年 4 月 1 日	常務取締役 総務部長	
至 H 13 年 3 月 31 日			
自 H 13 年 4 月 1 日	専務取締役 統括本部長		
自 H 15 年 3 月 31 日			
自 H 15 年 4 月 1 日	代表取締役 現在に至る		
至 年 月 日			
自 年 月 日			
至 年 月 日			
自 年 月 日			
至 年 月 日			
自 年 月 日			
至 年 月 日			
自 年 月 日			
至 年 月 日			
賞	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		な し	
罰			
上記の通り相違ありません。			
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日			
		氏名 仙台太郎	

現在に至るまでの職歴を記入する。  
※様式第七号で示した経營業務の管理責任者等としての期間については、特に具体的に示すこと。

建設業の経営経験が明らかになるように記載する。

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

#### ◎記載前に必ず確認！！

取締役、顧問、相談役、株主、支配人、支店長、個人事業主等が、法第8条の欠格要件に該当していないか、必ず確認すること。許可後に欠格要件に該当していることが判明した場合は、不正の手段により許可を受けた場合に該当し、建設業許可が取り消され、その後5年間許可を受けることができなくなる可能性があります。

【法第8条の欠格要件の主な例】 ※必ず法律で詳細を確認すること

○禁錮以上の刑に処せられた者(又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者)

※執行猶予が付された場合も該当

○刑法等の罪を犯したことにより罰金刑に処せられた者(又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者)

○暴力団員(又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者)